

町政報告 (要約)



平成25年第3回町議会定例会が9月30日に招集され、選挙6件、報告2件、議案4件、陳情4件、意見案4件が審議され、10月4日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

去る9月10日告示された積丹町議会議員選挙におきまして、多くの町民のご支持を得て立候補し、ご当選されました8名の議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

今、我が国は、難しい国際情勢と厳しい国際的な経済競争の下で、少子高齢化による人口減少時代を迎え、津波・原子力防災対策の強化や消費増税と社会保障制度改革、新たな経済成

長対策と国家財政健全化の両立など、急がれる国政課題の論議は、今後、地方自治体の施策の転換や運営に大きな影響を及ぼすことが予想され、その行方が懸念されるところです。

私たちは、地域主権時代の基本理念に立ち、全道179市町村の一つの基礎自治体として、「自治力」、「財政力」、「行政力」の一層の向上強化を目指し、本町の多くの課題に対する危機意識と改革意欲を、町民と議会と行政が常に共有し、開かれた行政と開かれた議会の運営を通じて、町民の信頼と負託に応える努力が求められ、期待されています。

議会におかれましても、今日の地方議会に求められている役割と機能を十分発揮され、私たちの郷土・積丹町のまちづくりと町勢の進展に、議員各位の格別のご理解とご尽力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

町政報告

北電泊発電所再稼働申請

北海道電力株式会社は、去る7月8日、原子力規制庁に対し、泊発電所の再稼働に向けた原子炉設置変更許可等の申請書（再稼働安全審査）を提出し、現在、原子力規制委員会による審査が続けられています。

これまでの審査状況等を報道により整理しますと

① 1・2号機については、「過酷事故対策の有効性評価に不備がある。」として審査保留となっていること。

② 3号機については、「海水を汲み上げるための接続口の増設の補正申請が必要」、「活断層に関する再評価が必要」など同委員会から説明や対策を求められている項目があること。

③ 今後、10月までに同委員会による現地調査の実施が予定されていること。

以上のような状況にあります。

そうした中、去る9月10日、自由民主党政務調査会原子力調査委員会（宮路和明座長他4名）が来道し、小樽市において「泊

発電所の安全確認協定に関する連絡会」の構成後志管内16市町村（泊村など周辺4力町村除く）の市町村長、議会議長や産業経済団体長などとの「原子力発電所立地地域に関する意見交換会」が開催されました。

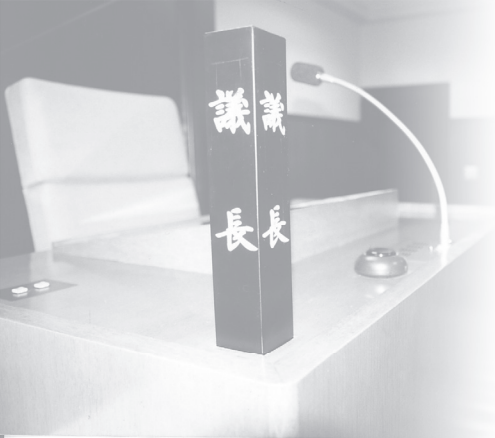
泊原子力発電所の停止により、電気料金の値上げが家庭や地域経済に与える影響や今冬の安定的な電力供給に対する不安などはあるものの、原子力発電所の再稼働にあたっての安全性の確保は、当町にとって最重要課題の一つですので、機会があるごとに安全性の確保に対する意見を発信するとともに、その動向に注視していきます。

地域防災計画の修正作業

積丹町地域防災会議を去る8月21日に開催しました。

同会議では、本年2月27日に改訂された国の原子力災害対策指針や、同指針改訂に基づき修正された北海道地域防災計画・原子力防災計画編との整合性を図るため

① 放射性物質放出前の緊急事



態区分を判断する際の施設状態の考え方の整理と主な防護措置の設定

② 放射性物質が環境中に放出された後の空間放射線量率の計測数値に基づく防護措置を実施する際の判断基準の設定
などの新たな項目を盛り込むことについて審議いただき、承認されました。

また、町原子力防災退避等措置計画（暫定版）の作成と地域防災計画・一般対策編への避難場所の追加（美国小泊共同墓地広場）などについて報告しました。

原子力災害時の町民避難

札幌の4宿泊施設へ要請

北海道が関係宿泊施設と調整を進めていた、原子力災害時における30km圏域住民の避難所については、北海道と受入れホテル側等の事前協議が整ったことから、9月20日付けで、北海道知事並びに町長それぞれから、各宿泊施設管理者に対し受入れについての要請依頼文書を送付したところです。

積丹町住民の避難所は、J R

札幌駅周辺の「京王プラザホテル札幌」、「ホテルグレイスリー札幌」、「東横イン札幌駅北口」及び「札幌ハウスユースホステル」の4宿泊施設です。

また、町民の避難所となる宿泊施設に即時に入室できない場合の数日間の宿泊場所や情報提供場所として利用される一時滞在場所は、札幌市内の公共施設とすることで、北海道が同市施設管理者と協議を進めているところです。

今後、札幌市内各宿泊施設との連絡調整を図りながら、原子力災害時の町民の避難や滞在が円滑に行えるよう、宿泊施設等との協定の締結協議など必要な対策に取り組んでいきます。

商工観光業等近代化資金 利子補給制度の拡充

本年度の町政執行方針に基づく当町独自制度の拡充について、その改正概要がまとまりましたのでご報告します。

主な拡充点

① 事業者の資金調達方法の多様化に対応するため、これまで国や道などの制度融資に限定されていたものを、各金融機関の

プロパー融資を含めたこと。

② これまで一事業者600万円を限度としていた利子補給の助成総額を、一事業者の一融資毎に500万円を上限に利子補給できることとして、一事業者に対する助成限度額を拡充したこと。

③ 事業用資産を取得した場合に利子補給の対象となる業種について、これまでの宿泊業、飲食サービス業、小売業に加え、製造業、卸売業、サービス業、建設業及び林業を追加したこと。

④ 利子補給の対象者となるべき要件について、これまで積丹町商工会又は積丹観光協会の会員に限定していたものを、積丹町商工会等の町内の産業経済団体の会員であることとして、その範囲を拡充したこと。

⑤ その他利子補給を受ける者の条件としては、町税（国保税を含む。）及び町に納付すべき使用料等の滞納がないこと。また、上下水道を利用しているか、もしくは、今後利用する見込みがあること。

本制度については、町内の商

工観光事業者のトイレ水洗化など事業施設の近代化を促すため、平成7年に町独自施策として創設したのですが、現在の当町の重要課題の一つである財政再建後の地域の振興・活性化対策の一環として、厳しい環境にある基幹産業の農業・漁業・商工観光業並びに関連する産業が連携する6次産業化や、事業施設の近代化、新分野への進出並びに起業活動など、町内での民間事業者等の積極的な新たな取り組みや自助努力を促すとともに、これを助長・支援するため、現行制度の拡充改正を目指して検討を続けてきました。

なお、制度拡充のための同規則の改正は、本年10月中の施行を予定しており、今後、関係事業者並びに融資機関等への周知・啓発に努めていきます。

規則は10月10日施行されました。

個人合併浄化槽普及へ

生活排水処理対策事業

平成7年から平成15年までの9年間にわたり、水産庁の漁業集落環境整備事業による財政支援制度を活用して、快適で衛生的な居住環境の実現に向けて、美国団地・入舸・日司・野塚・来岸の町内5地区については、集合処理による排水処理施設を整備してきました。

しかし、今後町内の下水道未整備地区において新たな集合処理型施設整備を計画することは、事業投資効果、町内世帯の加入率や下水道特別会計の運営収支の現状から見て極めて難しさがあること。また、現在くみ取りし尿や浄化槽汚泥を広域処理している北後志衛生施設組合衛生センターが、稼働後42年を経過し、同センターの運営方法や同施設の改修整備の検討が同組合で進められている一方で、同組合構成町村の下水道の普及が急速に進んでいる状況にあることなどから、当町ではこうした実情を踏まえて、平成24年度スタートした積丹町生活排水処理基本計画（10年計画）では、個人の合併処理浄化槽によるト

イレの水洗化と生活雑排水処理を普及推進することとしております。

従いましてこの対策として、平成26年度から、個人が設置する合併処理浄化槽整備に對し、既存の町内5地区の集合処理施設加入者の受益者負担の例との公平性に配慮しつつ、下水道未整備地区の町民の受益者負担の軽減と良質な地方債等の活用による財源確保を基本とした、新たな助成支援制度の創設により、今後の個人設置合併浄化槽整備の普及促進に着手することとしました。

今後、当該事業制度の説明会の開催、関係地区住民アンケート調査の実施及び事業実施希望者等の把握や個別相談業務等を始める予定です。

当町沿岸で農林水産省国家プロジェクト研究採択

農林水産省（農林水産技術会議）では、農林水産政策上重要な国家的な研究を「委託プロジェクト研究」として、国内の試験研究機関からの公募により実施しておりますが、この

度、平成25年度採択の8つのプロジェクト研究の中で、水産分野で唯一のテーマである「水産業再生プロジェクト・エゾアワビおよび藻場の再生産ネットワークの構造の解明と再生による資源造成技術の開発」の研究課題に、独立行政法人水産総合研究センター水産工学研究所（茨城県）と地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央水産試験場（余市町）が共同提案した、研究計画が採択され、本年から平成29年までの5力年間、厚岸岬周辺の海域において研究事業が継続実施されることになりました。

研究内容は、

- ① 広範囲の藻場回復を図るためには、どのような地形や場所でも効率的に行うことができるのかその手法を開発すること。
- ② 藻場の回復によって、ウニやアワビ等の水産資源の身入りにどのような影響を与えるのか効果を検証すること。

であり、東しゃこたん漁業協同組合や地元漁業者の協力のもと研究が進められることになっていきます。

北海道内における水産分野の

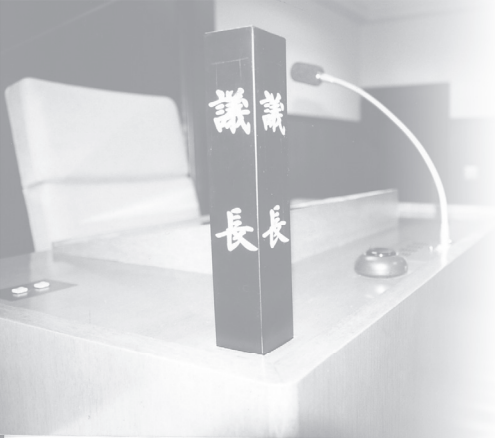
同技術会議研究プロジェクトとしては、例のない極めて大規模な研究事業の採択ですが、これまでの「美しい海づくり協議会」など漁業者自らが取り組んできた「磯焼け対策実践活動」の拠点としての当町沿岸域が選定されましたことは、関係者の地道な努力が採択評価の一因となったものであり、国及び北海道の関係機関からも今後の研究成果に大きな期待が寄せられているところです。

町職員等住宅整備対策

町が従来方式で建設へ

老朽化が著しい町職員等住宅の建替整備につきましては、去る9月2日に町職員住宅借上公募型プロポーザル事業として、企画提案要請書等の公表を行い、同月11日午後5時までを参加表明書の受付期限として民間事業者等の公募をしましたが、期限までの申込みがありませんでした。

従って、同対策の既定方針どおり、従来の町発注の指名競争入札による建設工事として、早期に財源確保及び設計委託など



の準備に入りたいと考えております。

なお、明年度の早期に第1棟目の完成入居に供するため、本年度中の実施設計の完了を確保するべく、別途、本定例会の会期中に実施設計委託料に係る所要の補正予算案を提出する予定です。



▲多茂木地区町職員等住宅

企画課関係

町が高校生遠距離通学費等補助

総額100万円の交付

町独自の制度として本年度創設した同補助制度に対し、本年度の対象生徒11名中6名から申

請があり、基準所得を超える1世帯1名を除く5名に交付決定を行いました。

補助決定者の内訳は、年間総額、通学者4名に70万円、下宿者1名に30万円です。

今後も経済的負担軽減支援による町内生徒の就学機会の確保が図られるよう、町独自支援制度の周知と適正な運用に努めていきます。

定住自立圏による

広域観光事業を加速

去る7月17日～18日の2日間、北しりべし圏域PR推進事業として、JR手稲駅「あいくる」で、北しりべし定住自立圏構成1市4町1村が共同で圏域のPR活動を行いました。両日は、各市町村の職員及び観光協会等の職員が参加し、観光ポスターの掲示、観光パンフレットの配布及び特産品の販売等を行い圏域全体で北しりべしの魅力をPRしました。

また、小樽・北後志広域インバウンド加速プロジェクト事業として、東アジアや東南アジア圏からの外国人観光客の誘致事

業を行うほか、小樽港クルーズ推進事業として、小樽港を訪れる外国からのクルーズ船の乗客に対し、北しりべしのモデル周遊ルートや、小樽・北後志を回遊する着地型旅行プランの提案を首都圏で行うなど、広域観光事業に構成市町村が共同で取り組んでいくことにしています。

まちづくり活動支援基金

補助金

4事業へ補助金交付

まちづくり活動支援基金補助事業は、7月25日を締切日として、本年度第2次募集を行い、地域づくり支援事業（ソフト事業）に4団体から4事業の応募がありました。

去る8月8日開催された事業選定委員会において、応募団体からの事業計画内容の説明・聴取と審議が行われ、町では、同月9日付けの同委員会からの答申に沿い、4事業に対する補助金の交付を決定し、当該団体へその旨を通知しました。

神岬地区連絡バス試行運行

神岬地区の無料送迎バスの試行運行を本年6月10日から利用者の事前申込方式により実施していますが、9月17日現在の利用状況は、運行日数1日、乗車人員2人という状況です。

利用者が少ない状況であることから、地域の皆さんと協議を進めながら、今後の運行方法等について再検討してまいりたいと考えています。

住民福祉課関係

高齢者見守りネットワーク

町ぐるみで体制の再構築へ
高齢者世帯の著しい増加や集落が点在するなど当町の地域事情を踏まえ、これまでの社会福祉協議会や各地区の民生委員や婦人会等の協力による高齢者安否確認活動事業については、町内の自治会・町内会、事業所などあらゆる団体や地域住民が参画した相互連携により、高齢者世帯の見守りと助け合いのネットワーク体制の強化とその再構築が必要であると考えていま

す。

従いまして今後は、高齢者世帯の異変の早期発見と福祉サービス情報の提供等を、町地域包括支援センターを拠点として一元的に集約し、高齢者世帯の必要な対応措置の迅速化に役立てるため、第6次積丹町高齢者保健福祉計画が掲げる「高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して元気に暮らし続けられるまち」の基本理念に沿って、地域ぐるみ・町ぐるみでめざす、新しい町民運動事業の取り組みをスタートさせることにしました。

現在、同事業の周知啓発用チラシやステッカーなどの作成とあわせ、同センター職員の町内協力団体等への訪問説明などの準備に取り組んでいます。

余市協会病院救急医療に財政支援

余市協会病院に対する財政支援につきましては、平成22年度から北後志5町村が連携して行ってきましたが、去る8月13日、同病院の事務部長が来庁し、本年度における財政支援の要請

がありました。

要請の内容は、平成24年度救急医療体制収支赤字相当額で総額約2,500万円（前年同額）に対する5町村の財政支援です。

同病院への休日を含む夜間の当町の救急患者数は、前年23年度と比較して減少しています。が、町民の生命に関わる救急医療の確保の重要性から、同病院の救急医療体制の維持存続を図るため、これまでと同様、同病院と北後志5町村間で協議検討を重ねていきたいと考えています。

なお、協議が整いしだい、関係町村と連携して所要の補正予算措置を講じたいと考えています。

国保診療所関係

平成25年度運営状況

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ3,264人（1日平均31人）で、昨年同期と比較し563人、1日平均5人の減（前年度1日平均36人）という

状況で推移しております。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、8月末現在で延べ410人（43日間運行で1日平均9.5人）が利用し、昨年同期（43日間運行で延べ491人1日平均11.4人）と比較して81人減という状況です。

商工観光課関係

プレミアム商品券事業の追加支援

人口の減少や町外への消費の流出の影響で厳しい環境にある町内商業の活性化を図るため、町では積丹町商工会が行うプレミアム商品券の販売事業に対し町費助成支援を行ってきました。

本年度におきましても、6月20日から7月12日までの販売期間中、525世帯の方々に1,000万円（券面金額1,200万円、使用期限9月19日）分を販売し、8月末までに約1,100万円が使用されました。町内の小売業は、特に今年は円安の影響による食品や燃油、

電気料金の値上げなどにより、更なる購買力の縮小や消費の町外流出を町商工会では大変危惧しており、去る9月17日開催の商工会理事会での検討協議を経て、同会役員が来庁され、年末に向けての対策強化についての追加支援要請がありました。

町ではこの要請を受けて、今後、11月から販売が予定されているプレミアム商品券の販売規模や実施課題などについて同商工会と協議を急いでいますが、追加支援に伴う財源確保の見通しと併せて、事業の実施時期や実効性の確保等の観点からの検討結果を踏まえて、追加補正予算措置を考慮したいと考えています。

岬の湯しゃこたん

12月から冬季営業

本年8月末における産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）の利用者数は5万6,295人と、前年と比較して1,345人増加しており、また、売上額は、5,502万円の前年比、約169万円の増加となっています。

教育行政報告 (要約)



白濱学校教育課長
(教育長職務代理者)

学校教育関係

後志中学校体育大会等

高跳びで大会タイ記録

後志中学校体育大会は、6月27日から後志の各町村を会場として開催され、本町からは、バドミントン、卓球、野球、水泳及び陸上競技に、個人及び団体として出場しました。

その結果、バドミントン男子団体3位、男子ダブルス3位と健闘しましたが小樽・後志地区代表決定戦への出場は叶えませんでした。また、水泳男子・女子100m平泳ぎでそれぞれ2位、女子400mリレー1位と上位の成績でしたが、全道標準記録に達しなかったことから、全道大会出場は叶いませんでした。

また、8月31日に開催された

後志北地区新人戦においては、バドミントン女子シングルスで3位、卓球男子シングルスで3位と健闘しました。

また、6月23日に小樽市手宮陸上競技場で開催された全日本中学校通信陸上競技小樽後志大会女子走り高跳びで、美国中学校2年の西川亜紗加さんが、大会タイ記録を出し第1位となりました。

生徒の各大会での栄誉を讃えますとともに、更なる健闘を期待しております。

美国中学校吹奏楽部

3年連続の銀賞を受賞

美国中学校吹奏楽部が、去る、8月4日札幌コンサートホールKitaraにおいて開催された全日本吹奏楽コンクール札幌

地区大会中学校C編成(25名以内)の部に参加しました。

同校吹奏楽部は、全参加校中最少人数の13名での参加でありましたが、日頃の練習の成果を発揮し、堂々とした演奏を披露し、3年連続で銀賞を受賞することができました。

この生徒たちの日々の努力の成果に大きな拍手を送りますとともに、指導にあたった教職員皆さんの不断の努力を讃えたと思います。

小学校陸上競技大会

1種目で大会新記録

町内児童の体力の向上と親睦を深めることを目的に、4校の小学生在一堂に会して、町教育委員会主催による第39回積丹町小学校陸上競技大会が、去る9月6日研修広場において開催されました。

前日の降雨により開催が心配されましたが、当日は、グラウンドコンディションの回復も早く、トラック競技6種目、フィールド競技2種目と綱引きの合計9種目を予定どおり行いました。

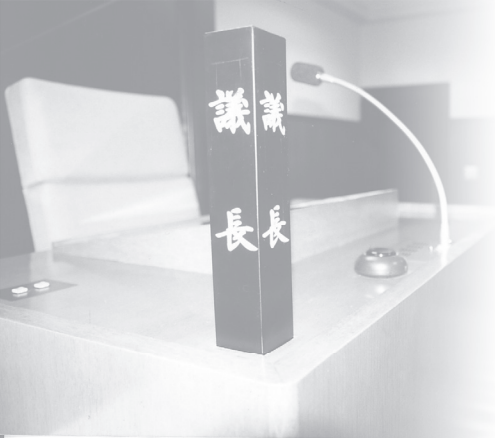
その中で、4年女子ソフトボール投げで7年ぶりとなる大会新記録が生まれるなど、児童の体力向上が図られている様子が随所に見受けられました。

キャリア教育

美中生徒が職業体験

生徒に勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、進路を選択する能力を育むことを目的に、毎年中学校で実施しております職業体験を、去る9月3日、町内の商店、飲食店、農家、福祉施設、観光振興公社、岬の湯しゃやかたん及び国保診療所の8施設で受入れていただき、有意義で貴重な職業体験をすることができました。

生徒からは、「働くことの厳しさや楽しさ、更には共に助け合うことの大切さを学ぶことができ、自分の進路などを考えるきっかけになった。」などの感想が寄せられ、保護者からは、「子どもも想像していたより楽しくやれた。慣れて来たらやりがいを感じ、自信を得たようだ。」など好評であったほか、受入先の方々からは、生徒の元



気な様子や礼儀正しき、お客様への親切丁寧な対応に対し高い評価をいただきました。

各事業所におかれましては、子どもたちを受入れ、温かいお心遣いをいただきましたことに對し、心よりお礼を申し上げますとともに、今後も、学校教育活動の取組に対し、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

教職員居住環境の整備

日司地区に2棟建設中

平成24年度繰越予算で措置されました文部科学省の「学校施設環境改善交付金事業」を活用した、日司地区教職員住宅建設工事（2棟2戸）につきましては、去る8月26日に着工し、年内完成に向け建設中です。

生涯学習関係

水泳と野球少年団が健闘

全道・全国大会へ出場

平成25年度B & G北海道ブロックスポーツ交流交歓会「水泳の部」が、去る8月4日沼田

町B & G海洋センターで開催され、当町からは、積丹ジュニアスイミングクラブ（B & G 積丹海洋クラブ）の8名が参加しました。

中でも、「女子小学校高学年の部50m平泳ぎ」、「男子小学校高学年の部50m背泳ぎ」、「小学校の部メドレーリレー」及び「女子中学生の部50mバタフライ」において優勝したほか、他の種目においても好成績を納める結果となりました。

これも、海洋センターを拠点として行う日頃の練習の成果が発揮されたものと思われることから、今後も練習や大会出場に對して支援していきたいと考えています。

古平町野球スポーツ少年団（登録選手18名中積丹町登録選手10名）が、出場した第34回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団大会が、去る7月27日から30日までの4日間、旭川スタルヒン球場で開催されました。

同大会では、日頃の練習の成果を如何なく発揮し、3位と輝かしい結果を残すことができました。

また、去る8月9日から12日

までの4日間、埼玉県所沢西武球場で開催された、第35回くりくり杯少年野球選手権大会全国大会では、気温35℃を超える猛暑のなか、精一杯頑張りました。1回戦敗退と涙を飲んだ結果となりました。

選手は、プロ野球公式戦が行われる規模の両球場において、試合の経験ができたことは、生涯の大切な思い出になったものと感じております。

なお、両大会の出場に係る経費の一部を、積丹町体育協会に對する補助金として、先の第3回積丹町議会臨時会において、専決処分により180万円の補正予算措置の承認を得たところでありましたが、8月16日付けで同協会より、約136万円の補助金概算払申請があり、同額をもって支出したところです。

家庭教育の推進

小学生がキャンブ体験

第3回少年教室「B & G 野外体験プログラム」キャンブ体験講座を去る7月27日及び28日の2日間、小樽自然の村を拠点に開催し、道内3町31名（うち、

積丹町7名）の児童が参加しました。

キャンブでは、薪割り、火起こし、飯ごうを使ったご飯炊き、トーチづくりなどを体験し、自然のなかで生きていくために日常生活から離れた作業に苦勞しながら安全に行うこと、共同生活のなかでの情報交換、情報共有の大切さを身につけることなどを楽しく学んでいました。

今後も子どもたちに様々な体験学習の機会を提供するため、継続した事業の実施に努めてまいります。

また、第4回少年教室「俳句教室」を去る9月7日に開催し、町内小学生6人が参加しました。

今回は、神威岬に1時間ほど滞在し、神威岬の景観や動植物を題材にし、講師の成田智世子美国踏青俳句会長の指導のもと、子どもたちの表現力豊かな俳句20首が読まれました。

作品は、来る文化祭にも展示する予定となっておりますので、子どもたちの感性を是非ご覧いただければと思います。

文化の振興

美中生徒が歌舞伎鑑賞

去る6月11日、美国中学校を会場に、日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない中学生に、身近で鑑賞する機会を提供することを目的とした、北海道巡回小劇場（美国中学校芸術鑑賞会）が、開催されました。

今回は、「楽しく学ぶ歌舞伎鑑賞講座」と題し、特定非営利活動法人「伝統みらい塾」による芸能講演が行われました。

生徒たちは、本格的な伝統文化の重みを身近で体験することができました。

審議された案件

報告第1号

平成24年度 財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するものです。

(報告)

議案第1号

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

地方自治法の規定により、規約の一部を変更するものです。

(原案可決)

報告第2号

専決処分の承認を求める件について(平成25年度 積丹町一般会計補正予算(第6回))

茶津トンネルの応急措置工事費として、歳入歳出予算の総額に80万円を追加し、24億4,788万4千円に補正したものである。について報告し、承認を求めるものです。

(承認)

議案第2号

監査委員の選任について

議員から選任する監査委員の同意を求めるものです。

葛西敏夫(美国町) (同意)

議案第3号

平成25年度 積丹町一般会計補正予算(第7回)

職員住宅実施設計委託料や歯

科診療所医療機器整備、町道排水施設(道路側溝)点検調査事業など歳入歳出予算の総額に1,115万円を追加し、24億5,903万4千円にするものです。

(原案可決)

議案第4号

積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

道々の水道配水管移設補償工事費として歳入歳出予算の総額に120万円を追加し、1億5,114万5千円にするものです。

(原案可決)

陳情第1号

道州制導入に反対する意見書について

陳情第2号

地方財政の拡充に関する意見書採択を求める陳情書

陳情第3号

「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択をもとめる陳情書

陳情第4号

「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める陳情書

(陳情第1号から第4号までいずれも採択)

意見案第1号

道州制導入に断固反対する意見書

意見案第2号

地方財政の拡充に関する意見書

意見案第3号

「安心できる介護制度の実現を求める」意見書

意見案第4号

「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書

(意見案第1号から第4号までいずれも原案可決)

平成 24 年度 財政健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 24 年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表します。

■健全化判断比率

指 標 名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	20%	30%
③実質公債費比率	6.6%	25%	35%
④将来負担比率	76.1%	350%	—

*（注）将来負担比率には財政再生基準はありません。

■⑤資金不足比率

会 計 名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	—	20%

*（注）一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「—」表示しています。

5つの指標の見かた

- ① 実 質 赤 字 比 率 … 一般会計の赤字が、町税や普通交付税の財源の規模である標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
- ② 連 結 実 質 赤 字 比 率 … 全ての会計の黒字や赤字を合算し、積丹町全体での赤字の程度が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
- ③ 実 質 公 債 費 比 率 … 地方債の返済額に準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を見るものです。この割合が 18%以上になると新たな借り入れをするために国や道の許可が必要となり、25%以上になると借り入れが制限されます。
- ④ 将 来 負 担 比 率 … 一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等のうち、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを見るものです。
- ⑤ 資 金 不 足 比 率 … 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して標準化し、経営状況の健全度を見るものです。積丹町では 7 つの特別会計がありますが、そのうち簡易水道事業・下水道事業・産業交流雇用対策推進事業（岬の湯しゃこたん）の 3 つの特別会計が対象となります。

積丹町議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告

平成 25 年 9 月 15 日執行の積丹町議会議員選挙における候補者の出納責任者から提出のあった、選挙運動に関する収支報告書の要旨は次のとおりです。

積丹町選挙管理委員会委員長 磯野 久治

■選挙運動費用支出制限額 1,165,200 円

届出 番号	候補者氏名	収入の部（円）			支出の部（円）					
		寄附	その他の収入	計	人件費	印刷費	広告費	文具費	食料費	雑費
1	田村 雄一		860	860		860				860
2	山本 俊三	14,000	160,690	174,690	30,000	123,900	4,000	5,120	6,000	5,670
3	葛西 敏夫		37,800	37,800		37,800				37,800
4	海田 一時		136,862	136,862		37,800	89,350			9,712
5	岩本 幹兒		118,000	118,000		68,000	50,000			118,000
6	佐藤 盛男		121,820	121,820		71,820	50,000			121,820
7	佐藤 晃	20,000	124,560	144,560	10,000	120,750	10,000		1,850	1,960
8	笹山 義治			0						0

※選挙運動に関する収支報告書は、公職選挙法第 192 条第 1 項の規定に基づき公表が義務づけられています。